

**国分寺市立第九小学校
感染症予防マニュアル
(新型コロナウイルス感染症)**

令和4年4月

国分寺市立第九小学校

I 校内における対応

I 授業について

(1) 授業中の対応

①児童の座席

- ・班の対面の形にする場合はマスクを着用させる。

②換気

- ・基本的に教室の窓やドアを開放しておく。
→気温が高い場合…熱中症の危険性あり。
状況によっては窓を閉めてクーラーを使用することも可とする。
休憩時間ごとに必ず開放すること。

③授業内容

- ・身体接触を伴う活動、話し合い活動を行う場合はマスクを着用させる。
ただし、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外させる。

(2) 配慮を要する教科の対応

①図書

(a)授業

- ・畳コーナーでの読み聞かせは行わない。
カウンター前のソーシャルディスタンス間隔の足型を守って並ぶ。
- ・会話は必要最小限となるよう指導する。
- ・座席はなるべく離して座る。

(b)その他

- ・換気を徹底する。(図書館内の2か所及び階段踊り場)の3か所の手洗い場の利用)

②音楽

(a)席の配置

- ・全員前向きの配置とする。
- ・隣の席との間隔をあける。

(b)活動内容

- ・十分な感染症対策を講じた上で、歌唱、リコーダー、鍵盤ハーモニカの指導を行う。
- ・「今月の歌」は感染対策を講じた上でマスクを着けて教室で歌う。

(c)その他

- ・共用した打楽器のバチやマレットは消毒する。
- ・ドア、窓を開け、換気を十分に行う。
- ・咳エチケットの要領で、マスクを装着するよう指導する。

③図工

(a)机や席の配置

- ・現状のままであるが、マスクを装着して授業を受ける。

(b) その他

- ・ドア、窓を開ける。
- ・換気扇をつける。
- ・材料を運んだり片付けたりするときに、一か所に密集しないように工夫する。

④保健体育

(a) 換気、身体的距離の確保や手洗いなどの対策を十分に行ったうえで実施する。特に身体接触を伴う活動についてはマスクを着用させる。ただし、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外させる。

(b) 体育館では、できる限り換気する。

(c) 用具や備品を共用するときは、使用前後の手洗いを徹底する。

(d) 見学する児童は、基本、マスクを着用させる。

(e) チームでの会話や話し合いを行うときは、マスクを着用させたり口に帽子を当てさせたりする。

(f) 器械運動などで必要とされる身体接触を伴う児童同士のサポートを行う際はマスクを着用させる。

⑤家庭科

(a) 家庭科室で授業を行う場合は、十分な感染症対策を講じる。

(b) 活動内容

- ・十分な感染症対策を講じた上で教育計画に基づいた学習指導を行う。

2 クラブ・委員会について

- 委員会…常時活動を中心に行う.十分な感染症対策を行った上で活動を行うようにする。
- クラブ活動…発足するクラブについては、活動を行う上で、上記の感染症対策に留意する
- たてわり班活動…十分な感染対策を行った上で通常の活動を行う。

3 休み時間の過ごし方

○外遊びについて

- ・マスクを着けなくてもよい。
- ・休み時間終了後は、手を洗う。

○トイレの使用について

- ・トイレ使用後の手洗いを徹底する。

4 給食について

〈保護者に依頼すること〉

- ・持ち物の用意(大きいランチョンマット、台ふきん)をお願いする。
- ・九小ボランティアサポーターに、配膳時の手伝い募集の依頼をする。

〈給食時間について〉

●…児童について ○教職員について

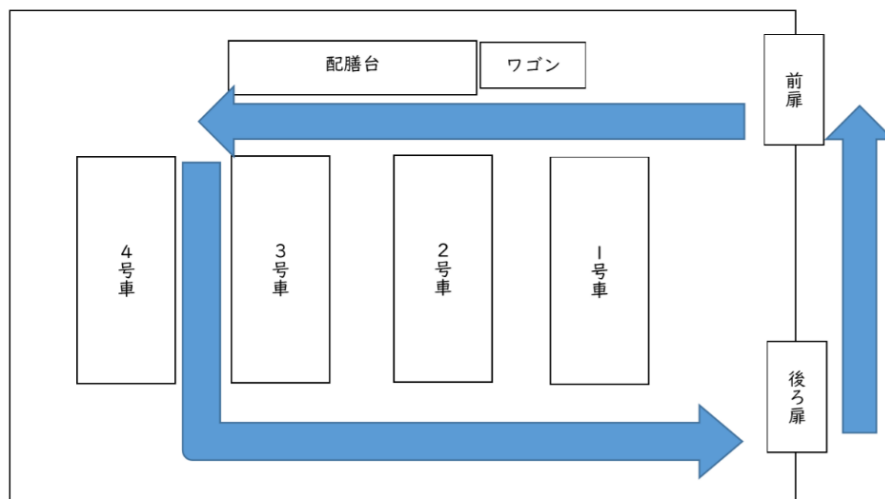
持ち物	<ul style="list-style-type: none">●給食セットを持ってくる。<ul style="list-style-type: none">・台ふきん ・ランチョンマット(大きいもの) ・タオル ・マスク※給食前の手洗い専用タオルと、マスクも袋に入れて持ってくる。※ランチョンマットは机の大きさ(45 cm×60 cm)より大きなもの、または2枚用意してもらい、机表面全体を覆うことができるようにする。※台ふきんは給食後(または掃除時間)に各自が机を拭くために持参する。
準備	<ul style="list-style-type: none">●机は前向きにする。(となりの席とも離しておく)●マスクをして、手を洗い、ランチョンマットを敷く。○配膳台をアルコール消毒する。
配食・配膳	<ul style="list-style-type: none">●身支度(マスク、ぼうし、エプロン)をして配食する。※配食をする児童は手のアルコール消毒をする。手袋はしない。●牛乳、ストロー、当番児童が身支度(マスク、ぼうし、手洗い)をして配る。●自分の分は自分で配膳する。決まったコース(注1)を守って運ぶ。
食事中	<ul style="list-style-type: none">●食べ終わったらマスクをして読書して、ごちそうさまを待つ。
食後	<ul style="list-style-type: none">●号車ごとに決まったコースを通過して食器を片付けたら、机を下げて掃除の準備をしいて、昼休み。●当番児童はワゴンの片付けをする。

(注1) 配膳(片付け)コース

※配膳、片付けとも4号車から行う。

※大きな道は一方通行。図は配膳時。片付けのときは逆向きに動く。(食器→おぼんの順に戻す。)

※一度廊下を経由する。



5 清掃について

○感染予防対策をとりながら行える範囲での清掃を行う。

- ・昼休み終了後、手を洗ってからマスク着用、換気を十分に行う。
- ・床ふき掃除を控えさせる。
- ・ふた付きのごみ捨ては大人が行う。
- ・清掃終了後、手を洗うことを指導。

6 朝会・集会について

- ・児童朝会は校庭で行い、雨天の場合は放送で行う。
- ・安全指導朝会は放送で行う。
- ・集会は校庭、または放送で行う。実施できない場合は延期、または中止とする。

7 避難訓練について

- ・感染症対策を行ったうえで通常の訓練を行う。体育館への避難は当面行わない。

8 児童への指導について

- ・発達段階に応じた指導を行い、新型コロナウイルス感染症に対する適切な理解ができるようにする。
- ・児童は、だれもが感染する可能性があることを理解し、感染者濃厚接触者、その家族に対する偏見や差別が生じないようにする。
- ・「マスクを装着していない」「手を洗っていない。」等、必要以上に他者を責めることがないように、児童相互に人権を配慮した言動を行うよう指導する。
- ・マスクの予備を持ってくるよう指導する。

9 体調不良の児童への対応の流れ

教室 特別教室（担任・専科教諭の動き）

- ・体調不良児童の連絡票を記入する。
- ・早退の場合は、連絡票と帰りの用意をして保健室に向かわせる。
発熱、顔色不良、吐き気、激しい頭痛・腹痛の場合は担任が付き添う。
- ・嘔吐や下痢の場合は、最寄りのトイレに児童を待機させ、養護教諭に連絡する。
- ・保健室の図工室側の入り口から入室する。

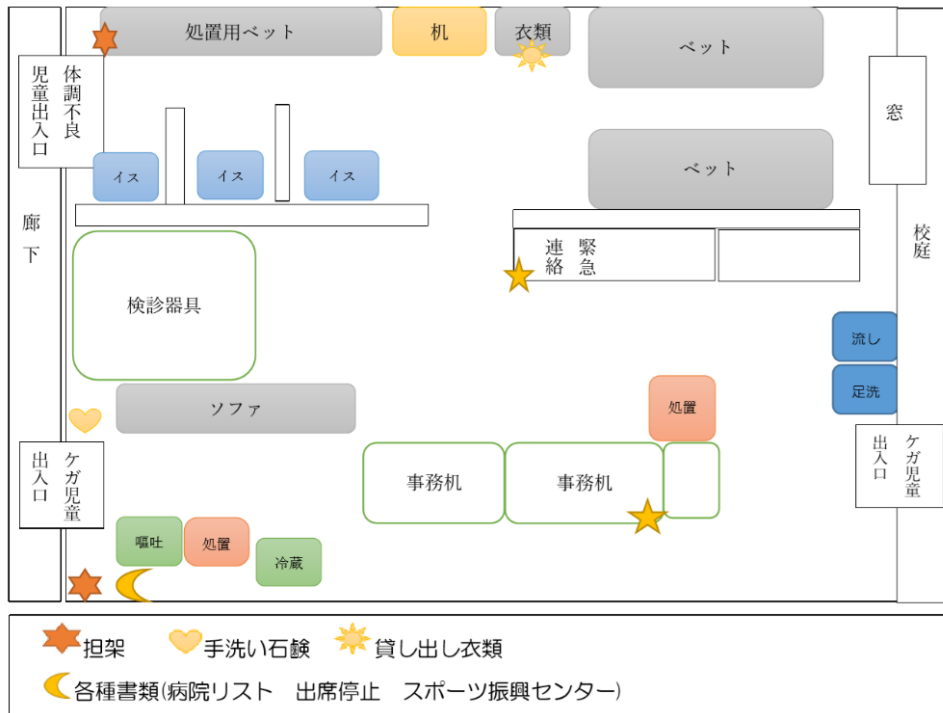
保健室（養護教諭）

- ・児童の検温をする。
- ・保護者に早退の連絡をする。
- ・体調不良児童の連絡票に必要事項を記入する。
- ・定期的に児童の様子を見に行く。
- ・児童が早退した後は、椅子や手すりをアルコール消毒する。
ベッドに寝かせた場合は、枕カバー(バスタオル)・敷きバスタオル・タオルケットをランドリーボックスに入れる。新しいバスタオルとタオルケットをセットする。
- ・体調不良児童連絡票を担任の机上に置く。

保健室連絡票

月 日	時間目	記入者()	
年 組	氏名		
症状	頭痛	腹痛	吐き気
	だるい	その他()	
対応	早退	休養	様子見
保健室から			

10 保健室の使い方



〈児童にかかわること〉

- ・ケガの児童と、体調不良児童は交流しない。動線を分け、カーテンで仕切る。
- ・ケガの児童は、廊下と外からそれぞれ入る。
- ・付き添い児童は保健室には入らない。
- ・保冷剤は冷蔵庫の上段にある。冷蔵庫の上にある白いカバー（使い捨て）をつけて使用する。
 - ・破損した歯を入れる「歯牙保存袋」は冷蔵庫にある。

〈養護教諭、保健室補教にかかわること〉

- ・常にマスクを着用する。
- ・廊下側のケガの児童の入り口は常に開けておく。
- ・保健室の窓を開け、適宜換気する。

II 校内環境

(1) 消毒について

① 消毒設置場所

石鹼

場所	一か所の設置数	
	薬用固形	薬用液体
各教室	3	1
各階水飲み場	3	1
各トイレ	2	

各学年や掃除担当が、不足していたら保健室にもらいにくる。

消毒用アルコールの設置

場所	設置数
各教室	1
昇降口	2
職員玄関	1

②消毒対策について

・児童の手指について

石鹼による手洗い

トイレのあと 食事の前後 休み時間の後 体育の後 分泌ものに触れたとき

清掃のあと たくさんの人が触れるものを使う前後(図書 理科 家庭科 図工)

手が汚れたとき(手で覆って咳やくしゃみをしたとき、鼻をかんだあとの手など)

※手を拭くハンカチやタオルを身につける。また替えを持参する。

アルコールによる手指消毒

給食当番

手を洗うことが困難な場合

※アルコールやアレルギー、手が荒れている児童に配慮する。

・ゴミ箱の使用について

使い捨てマスク・鼻をかんだティッシュは、専用のごみ箱に入れる。

II 校外における対応

I 登下校について

○登下校…必要に応じてマスクを着け集団で登校することを避ける。

○登校…整列時はマスクを着けて並ぶ。

低学年→高学年の順に時間差で昇降口に入る。

III 登校の判断

I 医療的ケアが必要な児童について

・基礎疾患があることにより、リスクが高い児童については主治医や学校医に相談の上、個別に登校の判断をする。

・登校すべきでないと判断した場合、指導要録上は「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」とし記録する。

2 海外から帰国した児童について

・国を問わず、帰国後2週間は保護者との連絡を密にし、外出を控え、自宅に滞在するように要請する。

・指導要録上は「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」とし記録する。

3 感染症の予防上、保護者が児童の出席させなかった場合について

・指導要録上は「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」とし記録する。